

開講年度・学期	2017年度・前期	授業形態	講義
科目名	法曹発展科目（刑事法）	科目ナンバー	JACOM3304
英語表記	Advanced Lecture on Criminal Lawyering	担当教員	杉本 吉史
単位数	2		
科目の主題 刑事司法実務の現在と刑事法の基本理念			
授業の到達目標 刑事司法について、判例の事案や実際の刑事司法実務を通じて、刑事法の基本的な理念の習得を目標とする。			
授業内容・授業計画			
第1回	イントロダクション		
第2回	憲法・刑事訴訟法上の適正手続保障の意義		
第3回	被疑者の基本的権利及び刑事弁護人制度～黙秘権の保障など		
第4回	被疑者の基本的権利及び刑事弁護人制度～弁護人選任権の保障		
第5回	被疑者の基本的権利及び刑事弁護人制度～弁護人との接見交通権		
第6回	警察と検察における捜査と起訴～強制捜査と令状主義について		
第7回	警察と検察における捜査と起訴～起訴独占主義や起訴便宜主義について		
第8回	刑事裁判の実際～裁判員裁判制度と公判前整理手続、公判の進行		
第9回	刑事裁判の実際～裁判員裁判ではない裁判の実際や証拠調手続		
第10回	刑事司法と犯罪被害者の権利		
第11回	刑事裁判と刑事弁護人の義務（誠実義務や真実義務について）		
第12回	上訴、再審の制度		
第13回	2016年改正刑事訴訟法と刑事司法		
第14回	犯罪の成立と刑事責任～違法性阻却事由についての最近の判例から		
第15回	犯罪の成立と刑事責任～責任能力についての最近の判例から		
事前・事後学習の内容 授業の際に次回の課題について説明をするので、討論等に参加できるよう準備をすること。			
評価方法 授業での報告・発表内容や討論・出席などの日常点（50点）と提出を求めるレポート（50点）によって評価する。			
受講生へのコメント 各講義のテーマについて、受講者にレポートを分担してもらい、その報告をもとに討論を行う形で授業を進めることがあります。			
教材 六法を必ず持参すること。予習、復習のための刑事訴訟法の基本書は各自用意すること。			
その他 特になし			
履修可能最低年次 3年次生以上			